



第10回

ひだまりフェスタ

10月17日(日) 保健福祉センターひだまりにおいて、「第10回ひだまりフェスタ」を開催しました。当日は天候にも恵まれたこともあり、たくさんの方々が訪れ、終日賑わいがたえませんでした。

(写真はあおぞら保育所園児による踊りの様子)

平成22年度 共同募金運動実施中

10月1日(金) に近鉄鳥羽駅 2日(土) に鳥羽ショッピングセンター「どんぼ」ハローで街頭募金運動を行いました。たくさんの方々の市民の方々からご寄付をいただきました。



市の人口と高齢化率

市総人口 22,161 人 世帯数 8,467 世帯 65歳以上人口 6,455 人 高齢化率 29.1% (9月末日現在)

おもな内容

- ケアマネだより・地域活動支援センター「どんぼ」だより……2ページ
- 鳥羽市民情報だより……3ページ
- お知らせ・募集……4ページ

ふれあいまつくり

この広報誌は、共同募金の配分金を活用して制作しています。

編集・発行：社会福祉法人 鳥羽市社会福祉協議会
〒517-0022 鳥羽市大明東町 2-5
TEL 0599 (25) 1188 FAX 0599 (25) 1117
ホームページ <http://www.toba-shakyo.or.jp>
メール sournu@toba-shakyo.or.jp

事業所だより

ケアマネージャーだより

はじめまして、7月から介護支援専門員として働かせていただいております戸田静代と申します。以前は奈良県に住んでいたので少し関西弁が混じっていますので、話をしていただければ「ああ、この人があ」と思っていただけだと思います。鳥羽の地域には不慣れで、利用者さんや職場の皆さんにご迷惑をかけています。この風光明媚な環境の中で、心豊かな住民の方々とふれあう機会を持てる事ができ、大変うれしく思っています。

はじめまして、今年7月より介護支援専門員として働かせていただいております松村めぐみと申します。介護支援専門員としては、3カ月足らずでまだまだ未熟者ですが地域の方々、先輩の方々に支えられながら働かせていただいております。人生経験豊富な利用者さん、またその家族の皆さんとの関わりの中から様々なことを気づかされ学ばされているように思います。住み慣れたこの町で、いつまでもその人らしさを、その人の生活の在り方を見つめ寄り添った支援ができるよう頑張っていきたいと思っております。

介護支援専門員

戸田 静代

しかし、この美しい鳥羽市でも急速な高齢化が進み、日常生活を送る上で諸問題を抱え、援助が必要となっておられる高齢者が増えてきています。そういった問題を解決できるように、当事者や家族、地域の人々と一緒に考え、少しでも寄り添えるように頑張っていきたいと思っております。皆さんに教えていただき

介護支援専門員

松村めぐみ

地域活動支援センター「とんぼ」だより

平成12年度から、活動を開始した地域活動支援センター「とんぼ」も平成22年度で10年目を迎えました。開始当時はまだ「とんぼ」という愛称もありませんでした。当時から、障害区分を問わず利用者を受け入れており、現在は10名の登録があります。

10年の月日が経つ間に世間の様子もかなり変わったようです。今では珍しくない車椅子用のトイレやスロープも、以前は必ず何処にでもあるとは限りませんでした。それで、外出する際には綿密な下調べが必要でしたが、現在ではそれほど探し回ることもありません。車椅子リフトつきの車

も町でよく見かけるようになり、物珍しげに見られることも無くなりました。まだまだもう少し使いよければ・・・などと思つこともありますが、世の中も変わっていくなあ、と感じます。

反対に変らないのは利用者さんの笑顔です。日々の業務の中で指導員である私達が、利用者の笑顔に力づけられることはよくあります。

そんな利用者さんの笑顔が見られる一日の活動を紹介します。

迎え 車で自宅前付近所まで迎えに行かれます。9～10時の間には皆さんひだまりに集合されます。活動室に到着するとお茶を飲んで一息つきます。

午前の活動 10～12時。音楽教室、パソコン教室、調理教室などを行います（講師の指導有）。また、カラオケ、パソコン自習、なども午前中に行うことが多いです。

昼食 12～13時半。ひだまりの老人デイと同じメニューです。栄養士さんがメニューを



スカイライン展望台

作っているので栄養バランスが取れています。

午後の活動 書道教室、絵手紙教室、華道教室、茶道教室、陶芸教室などがあります（講師の指導有）。園芸、カードゲーム、器具を使うゲームなども午後に行うことが多いです。**送り** 15～16時にかけて車で自宅まで送迎します。

他にも、誕生会、クリスマス会、流しそうめんなどの行事や、市民の森や図書館などへの外出、ハンドベル、お菓子作りなどの活動も行います。こういった趣味創作活動を通じて、これからも笑顔が見られる「とんぼ」でありたいと思っております。

鳥羽市民児協だより

■■■ 民児協における3部会活動 ■■■

高齢者部会、障がい者部会、児童部会それぞれの活動の様子をご紹介します。民生児童委員として、各地域別での活動はもちろんですが、研修会・講演会・施設訪問・体験教室への参加等、それぞれの部会において研鑽に努めています。また、今後におきましても地域の皆様と、行政や社協との橋渡しといった役割も果たしていきますので、一層のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

高齢者部会

- 5月11日 年間の活動計画を作成するための部会画（ひだまり会議室）
- 7月12日 高齢者福祉について見聞を深めることを目的とした施設見学（伊勢市大湊町高齢者通所センター「いごう」）



障がい者部会



- 6月26日 鳥羽市の障がい者福祉の現状を学ぶことを目的とした研修会（ひだまり和室）
- 9月28日 鳥羽市障害者互助会研修旅行の介助ボランティア活動（千賀フィッシングパーク）

児童部会

- 5月11日 鳥羽市の子育て支援の現状を学ぶことを目的とした、あおぞら保育所と子育て支援センターの視察
- 7月15日 委員の子育て家族への相談支援活動技術の向上を目的とした研修会（子育て支援センター）



地域福祉権利擁護事業をご存知ですか

みなさんは、生まれ育った町で一生暮らすということについて考えたことがありますか・・・。

地域で暮らすためには、衣食住以外に、生活費の管理や、資産の管理が必要となります。障がいがあっても住み慣れた地域で暮らすということは、その人がその人らしく生きていくこととすることで、大変重要なことです。社会福祉協議会では認知症の方、精神、知的障がいのある方を対象に、地域福祉権利擁護事業を行っています。この制度は、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用などに関わる相談やお手伝い（援助金管理、通帳等の預かり）をし、その生活を支援するものです。

相談の具体的な例

- お金の出し入れなど、日常的な金銭の管理に不安がある。
- 自分の知らないうちに預貯金が引き出されたり、年金が勝手に使われている。
- 通帳や印鑑の保管に不安がある。
- 一人暮らしの生活や将来の生活に不安がある等

この制度では、ご相談からサービスの提供にいたるまで、社会福祉協議会の「専門員」「生活支援員」が責

任を持って援助いたします。また、援助の内容に不満がありましたら、いつでも申し出ることができます。

専門員のついで

悩みごとの相談を受けて、ご本人の意向をもとに支援計画を作成し、契約を交わし、利用者の支援を行います。

生活支援員のついで

契約の内容に沿って定期的に利用者宅に訪問し、福祉サービスの利用手続きのお手伝いや、預貯金の出し入れなどの代行をいたします。

利用料金

福祉サービスの利用及び、日常的金銭管理サービス
生活支援員の訪問

1回 1,000円
（非課税世帯は、無料）
書類（通帳等）の預かりサービス

現在、鳥羽市では17名の方がこの制度を利用しています。また、生活支援員の登録者は、5名です。今後は、全国的に認知症の方が増加傾向にあり、利用対象者は増えていくものと思われま

す。地域で前述のような件でお困りの方や、生活支援員について興味のある方が見えましたら社会福祉協議会までお申し出ください。

ほっとスマイルサービス (住民参加型在宅福祉サービス) 利用会員・協力会員募集

ほっとスマイルサービスとは、日常生活で何らかの援助を必要とする高齢者や障がい者の方(利用会員)に対して、地域の福祉サービスに理解のある協力会員がサービスを提供する住民相互の支え合いの有償サービスです。現在、利用会員・協力会員を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

利用会員
市内に在住する日常生活に支障のある高齢者や障がい者で、サービスの利用を希望する方

協力会員
市内に在住し、利用会員の依頼があったときに、理解と熱意を持ってサービス提供(お手伝い)ができる方

サービス内容

掃除、洗濯、買い物、話し相手、代読、食事、通院、外出時の付き添い、地域のイベント参加への介助など

(注) 公的サービス(介護保険・障害者自立支援法など)に該当する方は、公的サービスが優先されます。

外出支援協力員募集

(離島船内・島内介助ボランティアの募集)
社会福祉協議会では、離島の要介護状態にある高齢者がデイサービス・デイケア施設等を利用する場合の送迎支援を行っております。

そこで、この事業の充実を図るため、協力員を募集しています。

業務の内容
① 利用者の自宅から桟橋までの送迎業務(離島にお住まいの方)
② 利用者の市営定期船内介助業務
詳細については、お問い合わせください。

臨時職員募集

(訪問介護員)

社会福祉協議会では、平成22年度の臨時職員を次のとおり募集します。

募集職種

● 訪問介護員

資格条件

- 次の条件をすべて満たすかた
- ヘルパー2級資格を有するかた
- 普通自動車免許を有するかた(AT可)

応募方法

備え付けの申込書に、必要書類を添えて提出してください。

詳細については、社会福祉協議会までお問合せください。

11月 行事カレンダー

※日程は変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

総合相談案内

相談時間はお一人様30分で無料です。
お電話にて事前にご予約ください。

種類	開催日	時間	内容
司法書士相談	11日(木)	13時~ 15時30分	財産(土地及び金銭等)の相続、登記、遺言等に関する相談
心配ごと相談	18日(木)		民生委員による一般的な心配ごと相談
法律相談	25日(木)		弁護士による法律相談

子育てサロン

子育てをしているみなさんの仲間づくりとリフレッシュを目的に、子育てサロンを開催しています。お気軽にご参加ください。

会場	開催日	時間	対象
相 差 女 性 活 動 セ ン タ -	2日(火) 16日(火)	10時~12時	子育て中の保護者の方とそのお子さん
答志老人憩いの家	24日(水)		
菅島コミュニティ アリーナ2階	10日(水) 24日(水)	10時30分~12時	

あたたかい善意を ありがとうございます

以下のとおりご紹介いたします。

寄 附

(一般寄付へ)

匿名 20,000円



趣味創作デイサービス

利用料はすべて100円です(ただし、お茶・お花・陶芸については別途材料費が必要となります)

講座内容	開催日(土曜日)	時間	対象
囲碁・将棋	6日・13日・20日	10時~15時	60歳以上の元気な方
カラオケ			
お 茶	6日・20日	10時~12時	
お 花	13日		
着 付	13日		
絵 手 紙	6日・20日	13時~15時	
手 芸	6日・13日・20日		
陶 芸	6日・20日		10時~15時